

株式会社 創研コンサルタント 行動計画

従業員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また男女が共に活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年10月1日 ～ 令和12年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1： 令和12年9月30日までに従業員全員の平均所定外労働時間を年間100時間以下とする。

<実施時期・取組内容>

- 令和7年10月～ 所定外労働の原因の分析を行う。
- 令和8年 4月～ 社内回覧や掲示物により、従業員への周知を行う。
- 令和8年10月～ 各部署における問題点や対策の検討を行う。
- 令和8年10月～ 対策を実施する。

目標2： 課長級の女性管理職を1名以上増やす。

<実施時期・取組内容>

- 令和7年10月～ 人事面談等で課題を把握する。
- 令和8年 4月～ 女性社員外部で主催するセミナー等に参加させる。
- 令和8年10月～ 候補者に管理職の業務を経験させる。